

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）				
地区名	にしうら <small>にしうら</small> 西裏（Ⅱ） <small>くいき</small> 区域				
事業箇所	とよかわしあかさかちようちない 豊川市赤坂町地内				
事業のあらまし	当該区域は、保全対象に要配慮者利用施設である保育園及び寺院を有するがけ高18m、勾配33°の急傾斜地である。 がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命などを守るため早急な急傾斜地崩壊防止施設の整備が必要な箇所であった。そのため、2011年度より事業に着手し、2016年度に完了した。				
事業目標	【達成（主要）目標】 要配慮者利用施設である保育園及び寺院をがけ崩れによる土砂災害から保全する。 【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する） なし				
事業費	事業費		内訳		
	0.6億円		■工事費0.4億円、■用補費0.1億円、■その他0.1億円		
事業期間	採択年度	2011年度	着工年度	2014年度	完成年度 2016年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設 擁壁工 延長 60m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 設置した急傾斜地崩壊防止施設は現在も健全な状態を保っており、完成後の豪雨に対しても斜面の状態に変化は見られない。また、急傾斜地崩壊防止施設によりがけ崩れの被害を防いだ事例が全国的に多数報告されており、本事業でも同様の機能を有する施設を設置している。 【達成状況に対する評価】 施設整備が完了し、設置した急傾斜地崩壊防止施設に土砂災害防止効果が期待できるため、事業目標を達成している。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし 【達成状況に対する評価】 該当なし			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており、事業の有効性が認められるため、今後の事後評価は不要である。				
改善措置の必要性	事業目標を達成しており、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	本事業は、標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				